

東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会 報告書【概要版】

I 改善が求められる背景・経緯 (p.2)

- 1 現在の都立高等学校入学者選抜英語検査について
4技能のうち、「話すこと」の検査は実施されていない
- 2 都内公立小学校・中学校及び都立高等学校における指導の状況
・4技能を総合的に育成するための授業改善を実施
・入学者選抜において「話すこと」の評価がされないため、小中高一貫した「話すこと」の指導に影響を与えているという指摘
- 3 「東京都英語教育戦略会議」(東京都教育委員会 平成28年9月)
「都立高校入試において『話すこと』を含めた4技能を測定する検査の実施を検討すべき」
- 4 国の動向
○「全国的な学力調査」における4技能評価
平成31年度より中学校の全国学力・学習状況調査の中で4技能調査実施
○大学入学者選抜における4技能評価
大学入学共通テストにおいて4技能評価のため、民間の資格・検定試験活用

II 英語検査改善に向けた基本的な考え方 (p.7)

- 1 都立高等学校入学者選抜で評価すべき力
義務教育の最終段階として、学習指導要領で求められている力が身に付いているかを測る必要がある。そのために4技能の評価を行うべき
- 2 都立高等学校入学者選抜における英語検査改善により期待される効果
○学習指導要領の目標を実現するための授業の改善・充実及び「話すこと」に関する指導の推進
○小中高一貫した指導による生徒の英語4技能の一層の向上

VI 導入に向けての留意点 (p.11)

- 生徒・保護者、学校関係者等への周知・準備期間の確保 ○「使える英語力」育成のための施策推進 ○課題検証、検査設計のための準備期間の確保

<想定スケジュール>

平成30年度 具体的検討及び検討事項公表、フィージビリティ調査*

平成31年度以降 プレテスト → 一部実施 → 拡大実施

III 英語検査改善の方向性 (p.8)

- 1 「話すこと」の検査実施における課題
○「話すこと」の検査の特性による課題
○実施規模による課題

2 英語検査改善の具体的な方向性

民間の資格・検定試験実施団体の知見を活用

- ◆学習指導要領に準拠した内容を担保
- ◆活用する試験を一本化
- ◆受験機会は各受験者1回

IV 「話すこと」の検査実施に当たっての配慮事項 (p.9)

- 出題内容の妥当性の担保
- 採点の客観性・信頼性の担保
- 実施方法に応じた運営上の安全性の担保
- 中学校の教育課程を踏まえた実施時期の設定

V 今後の検討事項 (p.10)

- 入学者選抜への活用方法及び配点等の検討
- 費用負担の在り方の検討
- 私立高等学校等との調整

*計画された事業やプロジェクトの実現可能性、実施意義や妥当性等について行う調査・検討を指す。